

結果の概要

1 戸籍事務を取り扱う事務所数

令和2年4月1日現在における戸籍事務を取り扱う事務所数は、4,741庁（本庁1,896庁、支所1,699庁、出張所1,146庁）である。

令和元年度においては、戸籍届出事件を406万1150件（他市区町村からの送付事件を含めると、638万1541件）受理し、戸籍の証明書・謄本・抄本等請求事件を4163万992件処理している。

2 本籍数・本籍人口の推移

平成27年以降における本籍数・本籍人口の推移は、第1表のとおりである。

令和2年3月31日現在における本籍数は5249万2074戸籍であり、対前年比で0.3%増加している。他方、本籍人口は1億2599万4955人であり、対前年度比で0.4%減少している。

平成27年を100とした指数では、本籍数は100.2ポイント、本籍人口は98.5ポイントとなっている。

また、一戸籍当たりの在籍者数は、減少傾向にあったところ、平成31年は増加に転じたものの、令和2年は前年と比べ0.016人の減少となっている。

第1表 本籍数・本籍人口の推移

(各年3月31日現在)

年次	本籍数 (千)	本籍人口 (千人)	一戸籍当たりの 在籍者 (人)	指数(平成27年=100)		対前年増減率(%) (△は減)	
				本籍数	本籍人口	本籍数	本籍人口
平成27年	52,363	127,940	2,443	100.0	100.0	-	-
28	52,443	127,659	2,434	100.2	99.8	0.2	△ 0.2
29	52,487	127,359	2,426	100.2	99.5	0.1	△ 0.2
30	53,560	126,957	2,370	102.3	99.2	2.0	△ 0.3
31	52,355	126,489	2,416	100.0	98.9	△ 2.3	△ 0.4
令和2年	52,492	125,994	2,400	100.2	98.5	0.3	△ 0.4

3 届出事件の推移

平成26年度以降における届出事件の推移は、第2表のとおりである。

届出事件数は、減少傾向にあったところ、令和元年度における届出事件（本籍人届出及び非本籍人届出に関するもの）は406万1150件であり、対前年度比で0.5%増加し、平成26年度を100とした指数では94.8ポイントとなっている。

届出事件の内訳は、本籍人届出が297万9087件、非本籍人届出が108万2063件となっており、構成比はそれぞれ73.4%、26.6%となっている。

第2表 届出事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	届 出			指 数(平成26年度=100)		
	計	本 籍 人	非 本 籍 人	届 出 計	本 籍 人	非 本 籍 人
平成26年度	4,284	3,171	1,112	100.0	100.0	100.0
27	4,247	3,134	1,113	99.1	98.8	100.1
28	4,161	3,059	1,102	97.1	96.5	99.1
29	4,114	3,019	1,095	96.0	95.2	98.5
30	4,041	2,958	1,082	94.3	93.3	97.3
令和元年度	4,061	2,979	1,082	94.8	93.9	97.3
	[対前年度増減率(%)(△は減)]			[構 成 比]		
令和元年度	0.5	0.7	0.0	100.0	73.4	26.6

(注) 取消事件を含む。

次に、令和元年度における種別届出事件数は、第3表のとおりである。

種別の件数について前年度と比較すると、出生、訂正・更正及びその他は減少し、離婚はほぼ変わらず、それ以外の届出事件は、いずれも増加している。

また、種別の構成比については、死亡が34.1%、出生が22.0%、婚姻が15.5%、転籍が9.5%などとなっている。

なお、主な届出事件の平均発生間隔を見ると、35.4秒に1人の割合で出生し、22.8秒に1人の割合で死亡し、50.4秒に1組の割合で婚姻し、148.8秒に1組の割合で離婚したこととなる。

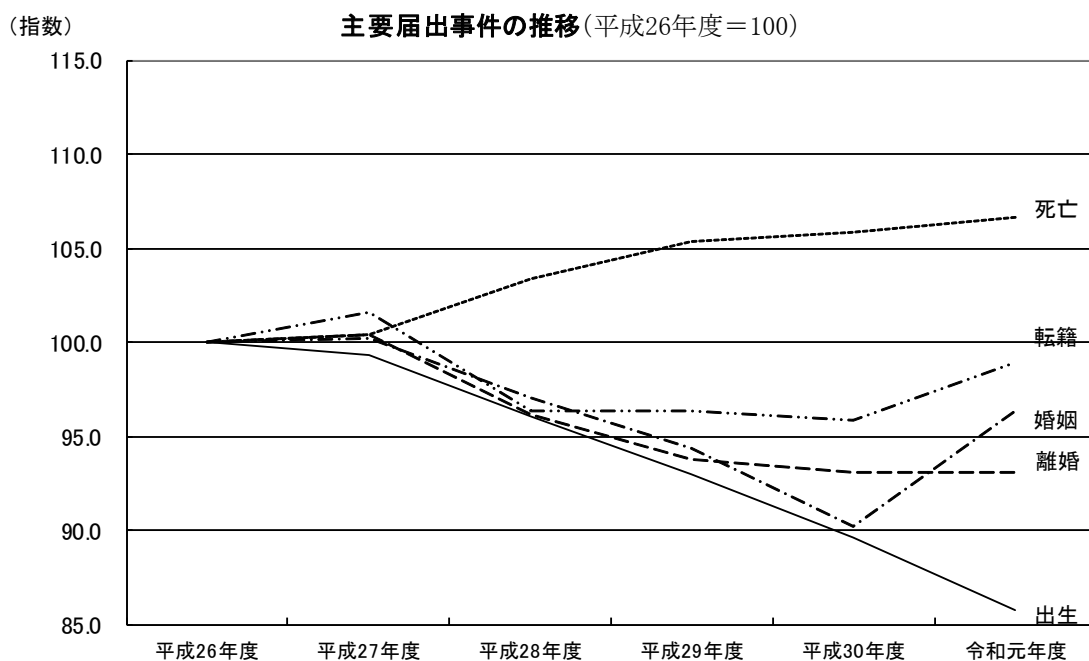
第3表 種別届出事件数

(令和元年度)

種 別	件 数	対前年度増減率 (%)(△は減)	構 成 比
総 数	4,061,150	0.5	100.0
出 生	894,501	△ 4.2	22.0
婚 姻	627,449	6.9	15.5
離 婚	212,463	0.0	5.2
死 亡	1,386,141	0.7	34.1
転 籍	385,893	3.2	9.5
訂 正 ・ 更 正	72,818	△ 3.1	1.8
そ の 他	481,885	△ 0.1	11.9

さらに、平成26年度を100とした指数による主要届出事件の推移は、下図のとおりである。

死亡は、上昇傾向にあり、令和元年度は106.7ポイントとなっている。他方、それ以外の主要届出事件は、平成30年度まではおおむね低下傾向にあったが、令和元年度は、それぞれ、出生が85.8ポイント、婚姻が96.4ポイント、離婚が93.1ポイント、転籍が98.9ポイントとなっており、婚姻及び転籍が上昇に転じている。



4 新戸籍編製等の処理事件の推移

平成26年度以降における新戸籍編製等の処理事件の推移は、第4表のとおりである。

令和元年度における新戸籍編製等の処理事件数は199万7514件であり、対前年度比で3.7%増加し、平成26年度を100とした指数では100.9ポイントとなっている。

処理事件数の内訳は、新戸籍編製が99万4684件、戸籍全部削除が99万101件などとなっており、構成比はそれぞれ49.8%、49.6%となっている。

第4表 新戸籍編製等の処理事件の推移

年 度	総 数	新 戸 籍 編 製	戸 籍 全 部 消 除	違 反 通 知	戸 籍 の 再 製 ・ 補 完	そ の 他
			[指 数 (平成26年度=100)]			
平成26年度	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
27	100.9	100.8	101.4	99.4	163.9	71.4
28	99.3	97.0	101.7	129.7	332.4	63.5
29	98.6	95.3	102.9	87.4	71.3	57.5
30	97.4	92.5	103.2	83.0	88.5	61.5
令和元年度	100.9	97.1	105.9	80.5	61.2	52.6
			[件 数]			
令和元年度	1,997,514	994,684	990,101	6,212	711	5,806
			[対前年度増減率(%) (△は減)]			
令和元年度	3.7	4.9	2.6	△ 3.1	△ 30.8	△ 14.4
			[構 成 比]			
令和元年度	100.0	49.8	49.6	0.3	0.0	0.3

(注) 「その他」は、届出の催告、戸籍の記載の錯誤・遺漏通知及び管轄局に対する許可の申請である。

5 証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移

平成26年度以降における戸籍の証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移は、第5表のとおりである。

令和元年度における戸籍の証明書・謄本・抄本等の請求事件の総数は4163万992件であり、対前年度比で1.0%増加し、平成26年度を100とした指数では102.0ポイントとなっている。

請求事件の内訳は、全部事項証明書（謄本）が3636万581件、一部事項・個人事項証明書（抄本）が457万3056件などとなっており、この2つが全体の98.3%を占めている。

第5表 証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	件 数			指数(平成26年度=100)			対前年度増減率(%) (△は減)		
	総 数	(う ち)		総 数	(う ち)		総 数	(う ち)	
		全部事項 証 明 書 (謄 本)	一部事項・ 個人事項 証 明 書 (抄 本)		全部事項 証 明 書 (謄 本)	一部事項・ 個人事項 証 明 書 (抄 本)		全部事項 証 明 書 (謄 本)	一部事項・ 個人事項 証 明 書 (抄 本)
平成26年度	40,797	35,094	5,068	100.0	100.0	100.0	-	-	-
27	42,731	36,567	5,533	104.7	104.2	109.2	4.7	4.2	9.2
28	40,330	34,749	4,956	98.9	99.0	97.8	△ 5.6	△ 5.0	△ 10.4
29	40,830	35,237	4,972	100.1	100.4	98.1	1.2	1.4	0.3
30	41,217	35,702	4,854	101.0	101.7	95.8	0.9	1.3	△ 2.4
令和元年度	41,630	36,360	4,573	102.0	103.6	90.2	1.0	1.8	△ 5.8

6 戸籍事務担当職員数の推移

平成27年以降における戸籍事務担当職員数の推移は、第6表のとおりである。

令和2年4月1日現在における市区町村の戸籍事務担当職員数（総数）は4万154人、うち兼務職員は、全体の85.1%に当たる3万4161人となっており、対前年比ではそれぞれ2.4%、1.9%増加している。

平成27年を100とした指数では、戸籍事務担当職員数（総数）は103.9ポイント、うち兼務職員は、104.0ポイントとなっている。

これを経験年数別で見ると、3年未満の職員が1万8888人で全体の47.0%を占め、3年以上10年未満の職員が1万5739人で39.2%、10年以上の職員が5527人で13.8%となっている。

また、経験年数別の指数については、3年未満が99.6ポイント、3年以上10年未満が104.5ポイント、10年以上が120.1ポイントとなっている。

第6表 戸籍事務担当職員数の推移

(各年4月1日現在)

年次	総数	(うち) 兼務職員	経験年数別		
			3年未満	3年以上10年未満	10年以上
			[指数 (平成27年=100)]		
平成27年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
28	101.2	102.1	101.4	100.2	103.6
29	101.8	101.7	100.8	101.6	106.8
30	102.2	102.5	100.1	102.2	111.4
31	101.5	102.0	96.5	104.0	113.8
令和2年	103.9	104.0	99.6	104.5	120.1
			[職員数]		
令和2年	40,154	34,161	18,888	15,739	5,527
			[対前年増減率(%) (△は減)]		
令和2年	2.4	1.9	3.2	0.5	5.5
			[構成比]		
令和2年	100.0	85.1	47.0	39.2	13.8